

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年4月20日(月)
午後0時59分～午後1時14分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針について
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員協議会の開催について

午後0時59分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

熊谷克彦委員から遅刻する旨の通告がありましたので、報告します。

次に、本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針について、内容を説明いたします。

次第書の1の（1）をごらん願います。

新型コロナウイルス感染症については、首都圏等を中心に感染者が大幅に増加し、国において、4月7日に「緊急事態宣言」が行われ、4月16日には対象地域が全国に拡大されました。蔓延を防止するためとして、不要不急の外出及び「三つの密」①密閉空間、②密集場所、③密接場面が重なる状況を避けるようにし、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底するよう国民へ呼びかけが行われております。

名取市においても、感染拡大防止のため、イベント等の開催を自粛するほか、小・中学校の休業延長や、一部公共施設の利用を制限するなどし、市民へ不要不急の外出の自粛をお願いしているところです。また本市議会においては議長より4月13日付、議員各位に対し「新型コロナウイルス感染症対策について」として、議員の市役所への登庁時のお願いなどについて、通知させていただいているところです。

また、近隣議会の対応については、お手元に配付の資料1にまとめております。

以上の状況を鑑み、感染拡大防止のため、本市議会の対応方針としての案を申し上げます。

次第書の①です。

本会議及び各種委員会等開催時の対応として、ア 傍聴については報道関係者を除き自粛を要請する、イ 会議室の出入口にアルコール消毒液を設置する、ウ 議員、執行部、報道関係者に対して、マスクの着用等の感染予防対策を要請し、発言時のマスク着用を認める、及びエ 出入口の扉は開放して行い、適宜会議を休憩し換気を行うことといたします。

対応方針の実施期間は、次第書の②です。

ア 令和2年4月21日から当面の間とします。イ 傍聴自粛の要請を解除する等、対応を変更する際は改めて協議することといたします。

対応方針の周知方法は、次第書の③です。

ア 名取市議会ホームページ及び名取市議会ツイッターにお知らせを掲載し、周知することといたします。また、イ なとりコミュニティFMにより、定例会のお知らせを放送しておりますので、あわせて傍聴に際してのお願いを放送することといたします。あわせて、ウ 議会事務局事務室入口、傍聴席入口にお手元の資料2のお知らせを掲示し、周知することといたします。

なお、エ 議員及び執行部への周知については、本委員会ですだいま御説明した方針をお認めいただきましたら、お手元の資料3をファクス等により通知することといたします。新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針について、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後1時4分 休憩

午後1時8分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針については、説明のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針については、そのようにいたします。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議員協議会の開催について御説明いたします。

次第書をごらん願います。

あわせて資料4をごらん願います。

先日、開催について通知をさせていただいたところですが、資料のとおり令和2年4月16日付で市長から開催の要請がありました。開催日時は、令和2年4月21日火曜日となります。

開会は午後1時30分からです。

場所につきましては、先ほど御協議いただきました、付議事件1の「本会議及び各種委員会等開催時の対応について」に基づいて感染症対策に配慮しながら、議員協議会室で開催いたします。

協議事項は市長から開催要請のあった2項目を予定しております。次第書の③です。ア 新型コロナウイルス感染症防止対策における市立学校の臨時休業及び令和2年度の学校再開について、及びイ 新型コロナウイルス感染症における放課後児童クラブの対応についてです。

当日の進め方です。次第書④をごらん願います。

市長から挨拶の後、ア 新型コロナウイルス感染症防止対策における市立学校の臨時休業及び令和2年度の学校再開について、教育部長から説明を受け、その後質疑を行います。次に、イ 新型コロナウイルス感染症における放課後児童クラブの対応について、健康福祉部長から説明を受け、その後質疑を行います。

なお今回の議員協議会は、新型コロナウイルス感染症対策に係る市立学校の対応及び放課後児童クラブの対応についての説明となっており、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に係る「生活支援臨時給付金（仮称）」については、現段階で具体的な制度設計が示されておらないことから、今回の質疑は配布資料について行うこととし、「生活支援臨時給付金（仮称）」については行わないことといたします。

なお、協議事項にかかる説明資料については、本日4月20日月曜日に各議員宛に送付いたします。説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後1時11分 休憩

※休憩中の要旨

- ・感染拡大防止の観点から、会議の開催時間は、おおむね1時間程度を目安とすることとし、各会派において議員へ周知することを確認した。
-

午後1時13分 再開

〔熊谷克彦委員着席〕

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

それでは、お諮りいたします。議員協議会の開催につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時14分 散会

令和2年4月20日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男